

# 住み慣れた地域で安心して暮らす

## 高齢者

### 認知症になっても安心して暮らせるまちづくり

認知症になっても、安心して暮らし続けることができるよう、「本人の尊厳の確保」「家族負担の軽減」「地域の理解の促進」を3つの柱に、認知症の人と家族を支援するさまざまな取り組みを進めています。

#### 認知症

早期に気付く

65歳以上の人 /

#### 1. 認知症診断費用を全額無料に

①認知症チェックシートを提出した人に

・結果と一緒に図書カード 500円分

②認知症の疑いがある人に

・認知症診断費用の全額助成

③認知症と診断されたら

・タクシー券 6000円分

または居場所検索用端末(GPS)の  
基本料金 1年間無料

支援につなぐ

#### 2. サポート給付金の支給

認知症と診断を受け、在宅で生活している人に

認知症サポート給付金 2万円

継続的に支援

#### 3. 認知症手帳の発行

(あかしオレンジ手帳)

本人の情報や希望・思い、医療受診・介護サービスの利用状況を記録できるほか、支援サービスの紹介や相談窓口を掲載した手帳を発行。3つのサービスを受けられる利用券もお届けしています。

食を通した見守りを /

#### 「みんなの給食」全中学校区に

月1回程度開催し、食事のほか口の健康に関する体操なども行います。運営は地元のボランティア団体などが有償で行っています。



みんなに  
会うのが  
楽しみです



明石市独自



地域で支える

オレンジサポーター  
(認知症サポーター)

認知症と認知症の人を正しく理解し、  
地域や職場で応援。より専門的に学び  
地域活動を行うサポーターも。

オレンジピアサポーター  
(認知症の人が活動)

認知症の人がつながり、支え合い、  
当事者自身がより生き生きと暮らす  
ための活動を応援します。



詳しくは  
こちらから

一冊で必要な情報と記録を /



3つの無料券をお届け

- ①宅配弁当券(20食分)
- ②寄り添い支援サービス券(10回分)  
(見守り、話し相手、外出時の付き添いなど)
- ③1泊2日のショートステイ利用券(1回分)

交通事故から命を守る /

#### 運転免許返して安心プロジェクト

高齢者の自主的な免許返納を応援し、交通事故の未然防止に取り組んでいます。

対象／運転免許を返納した 65 歳以上の市民

返納した人に

ICOCA3000 円分  
(デポジット 500 円含む)  
または  
図書カード 3000 円分



勧めた人にも

図書カード 1000 円分

# 誰一人置き去りにせず支え合う

## 犯罪被害者等支援

犯罪被害者やその家族に寄り添ったきめ細やかな支援を進めています。2011 年に条例を制定後、4 度の改正を行い、当事者の声を何度も聴きながら、条例や支援に反映させてきました。

ポイント  
1

### 立替支援金制度を導入

被害者や遺族への損害賠償金が支払われない場合、市が賠償金を立て替え、当事者に代わって加害者に賠償請求します。

ポイント  
2

### 再提訴等費用の補助

損害賠償を命じる判決が出ても、加害者が支払わないまま一定期間が経過すると、時効により判決の効力が失われてしまうので、再度訴訟をしなければなりません。その場合に裁判所に支払う費用（印紙代・郵券代）を市が補助します。

ポイント  
3

### 特例給付金制度を導入

心神喪失などで加害者が刑事責任を問われなかった場合、被害者の遺族に給付金を支給します。

ポイント  
4

### あかし被害者基金を設置

市民や企業など幅広い層から寄付を受け付けています。



## 被害者支援と更生支援は車の両輪

### 更生支援



2019 年 4 月  
明石市更生支援等条例を施行

更生支援の取り組みは、地域が現場です。地域の実情を知っている基礎自治体だからこそ、早期に、総合的に、継続的に支援を行なうことができます。

罪を犯してしまった人が、立ち直り、地域で孤立することなく日常生活がおくれるよう、「おかえりなさい」と迎えられるまちをみんなでつくっていきます。

## LGBTQ+ / SOGIE

ありのままが あたりまえのまちへ

子どもや親を含めた関係性を証明 /

### パートナーシップ・ファミリーシップ制度

LGBTQ+などのカップルを、生活を共にするパートナーとして自治体が認定する「パートナーシップ制度」が全国に広がっています。

#### <明石市の制度の特徴>

- 性的マイノリティに限らず  
事実婚カップルも利用可
- 親や子などの近親者も届出できる



性的少数者 (LGBTQ+) の支援を担当する専門職員を採用。パートナーシップ制度の運用や専門相談などの支援に取り組んでいます。

